

1. 令和8年（2026年）5月19日午前10時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	堀 田	博 史
委 員	讓 尾	恵 子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（議案第24号）	豊中市文化財保護審議会委員の委嘱について
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事 務 局 長	森 山	幸 雄
教 育 政 策 監	厚 東	祐 子
理 事	正 岡	由 佳
参 事	藤 原	崇
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次 長	花 山	司
教育総務課長補佐	西 岡	良 和
教育総務課長補佐	酒 井	昌 宏
教育総務課副主幹	荒 井	啓 子
学校施設管理課主幹	亀 田	悦 郎
学 務 保 健 課 長	中 積	崇
学 校 給 食 課 長	大 森	紀 子
社 会 教 育 課 主 幹	久 住	浩 一
読 書 振 興 課 主 幹	西 口	光 夫
中 央 公 民 館 長	橋 本	慶

学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津 田	晋
教 職 員 課 長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	吉 澤	彰 真
豊中市教育センター所長	松 田	貴 正
豊中市教育センター副所長	大 堂	晃 嗣
学 校 教 育 課 長	小 渡	豊
学校教育課主幹兼課長補佐	松 野	恵 子
学 校 教 育 課 主 幹	加 納	真由美
学 校 教 育 課 長 補 佐	石 村	知 子
児 童 生 徒 課 長	込 山	隆 之
児 童 生 徒 課 主 幹	赤 松	芳 樹

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武 市	香 織
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員会委員のみなさまにお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

本日は松本委員がご欠席ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第4の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第5の案件の議事順序については、日程第4の案件に先んじて行うよう変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、堀田委員より日程第4の案件について、秘密会で審議すること、また、

議事運営を効率的に行うため、日程第5の案件につきましては、日程第4の案件に先んじて行うよう変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第4の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定します。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

日程第1・「議事録署名委員の指名につきまして」は、今回は堀田委員と山野委員にお願いいたします。

日程第2・「前回議事録の承認につきまして」は、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

まず、私から教育表彰式の実施について報告をいたします。

5月10日、豊中市立文化芸術センターで憲法記念日市長表彰と合同で執り行いました。今年度は児童生徒表彰で3名8団体、教育功労者表彰で17名、青少年指導者表彰で5名、その他顕著な功績があった2名1団体の合計27名、9団体に受賞をいただきました。

当日は公益財団法人日本センチュリー交響楽団の演奏による国歌・市歌の斉唱に続

き、表彰状贈呈式を、その後受賞者を代表して第38回全日本マーチングコンテスト金賞に輝いた第十三中学校吹奏楽部の筒井沙帆さんから受賞のご挨拶がありました。

セレモニー終了後は、参加受賞者と記念集合写真を撮り、受賞者個人と交流を深め、功績に対し謝意を伝えることができました。

以上、有意義な式典となりましたことを報告いたします。

森山事務局長

私からは学校における熱中症対策への取組みについて報告します。

先週11日より最高気温25度を超える夏日が続き、さらには昨日、大阪で30度を上回る真夏日となり、夏本番の暑さが近づいてきています。

学校における熱中症対策といたしましては、国や府の通知を踏まえ、暑さ指数（WBGT）や熱中症警戒アラートの状況により、体育の授業、運動部活動、休憩時間などの屋外での活動時間を短くしたり、避けたりするなどの対応を行っています。特に、暑さ指数が各学校の熱中症計において「31以上（危険）」となった場合は、屋外での活動を中止して健康観察を行うよう周知しております。

事務局におきましても、環境省の熱中症予防情報サイトにおいて、暑さ指数予測値に基づき発表される熱中症警戒アラートや、熱中症特別警戒アラートが「大阪」に発表された場合には、各市立学校に対しその旨を連絡しております。

なお、熱中症の疑いがある症状が見られた場合には、早急な対応を行う必要があることから、昨年度に引き続き、経口補水液および熱中症対策タブレットを各学校に配布してまいります。

また、近年頻発する記録的な猛暑の状況等を踏まえ、今年度、冷水を提供可能な水道直結方式の浄水型給水機を全市立学校に設置し、児童生徒がいつでも手軽に水分補給を行える環境も整備してまいります。なお、この浄水型給水機は各校に4台設置する予定であり、7月1日の導入に向け、現在準備を進めております。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第5・「その他」といたしまして、「豊中市部活動の地域展開について」を事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、内容の説明をお願いします。

小渡課長

「豊中市部活動の地域展開につきまして」、制度の内容及び今後のスケジュールをご説明いたします。

資料をご覧ください。

初めに、部活動の地域展開の定義についてでございます。部活動の地域展開とは、これまで中学校において教員が顧問として担ってきた部活動の指導を、段階的に地域に移行し、地域の指導者やクラブ団体が学校施設や地域施設を活用して実施する仕組みです。

この部活動の地域展開につきましては、国においても推進されており、令和5年度から7年度までを改革推進期間、令和8年度からの6年間を改革実行期間と位置付けられております。これにより、学校単独ではなく、地域全体で子どもたちの活動を支えていく体制の構築が求められているところでございます。

こうした背景を踏まえ、豊中市におきましては、令和7年6月に児童生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査を実施いたしました。その結果、右側のグラフにございますとおり、「気軽に楽しめる活動をしたい」「学校ではできないことを経験したい」といった項目に、多くの回答が寄せられました。当事者の声を踏まえまして、将来にわたり、子どもたちが主体的に活動を選択し、多様な体験ができる環境を整えることを目的として、豊中市では部活動から地域クラブ活動への段階的な展開を進めてまいります。

また、豊中市の地域クラブ活動につきましては、子どもたちが主体的に多様な活動に挑戦できる場となるよう、「とよチャレ」という愛称を付しております。この「とよチャレ」では、子どもたちが自ら学び、やりたいことに挑戦することを大切にしております。また、地域の様々な世代と関わることにより、社会性や協調性を育むことも大きな目的としております。従来为学校部活動と比較いたしますと、運営主体は学校から地域団体へと移行し、指導者についても教員中心から、地域の専門的な人材や希望する教員へと広がってまいります。その仕組みにつきましては、学校単位ではなく、学校や地域にとらわれず選択できる形へと変わるものでございます。

活動場所につきましては、学校施設に加え、地域の公共施設等も活用してまいります。また、費用につきましては、クラブごとの月会費制を基本とする形を想定してお

ります。

「とよチャレ」の運営主体につきましては、豊中市の認定基準を満たした「豊中市認定地域クラブ」とする予定でございます。現在、認定基準の整備を進めているところでございます。認定に当たりまして、従来、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるとともに、地域全体で支える新たな価値を創出できる団体を対象としてまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてでございます。

資料の左側をご覧ください。

豊中市におきましては、令和10年度（2028年度）8月末をもって中学校部活動を原則終了し、地域クラブ活動「とよチャレ」へ移行する計画としております。それまでの間につきましては、現在の小学生及び中学生ができる限り混乱なく移行できるよう、約2年半程度の移行期間を設け、部活動と地域クラブが共存する形で段階的に移行を進めてまいります。この期間においては、子どもたちは部活動と地域クラブの双方に参加できる仕組みとすることを想定しております。

今後につきましては、認定地域クラブの拡充をはじめ、情報発信の充実、費用負担の軽減策、安全管理体制の整備などについて、引き続き検討及び準備を進めてまいります。

子どもたちが主体的かつ安心して活動できる環境の実現に向け、教育委員会といたしましては、学校及び地域関係部署と連携を図りながら、取組を着実に進めてまいります。

以上でございます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

譲尾委員

この地域クラブ活動を運営する側の人材の募集については、どのように行われているのかお聞かせください。

小渡課長

前年度までは、国の実証事業を活用して取り組んできた経緯がございます。このため、今年度はプレ展開期という位置付けとし、当該実証事業に参加されていた団体や、これまで本市と関係のあった団体を中心にお声がけを行い、現在17団体にご参

画いただいております。

来年度以降につきましては、さらに広く展開していく予定でございます。そのため、今年の冬頃を目途に、本市のホームページ等を活用し、広く募集を行っていきたいと考えております。

譲尾委員

現在、小学校等においてサッカーや野球といった活動を行っている団体は相当数存在しており、その多くに保護者が関わっていると思います。

そうした点を踏まえますと、募集に当たっては、豊中市のホームページによる周知だけでなく、例えば、そういった団体や学校を通じたチラシ配布など、保護者に直接届く手法も有効ではないかと考えます。

実際のところ、豊中市のホームページを常時確認している保護者ばかりではないというのが現状かと思っておりますので、学校から配布される資料や、保護者間、さらには、指導者への伝達を通じた周知も、一定の効果が期待できるのではないかと感じたところでございます。

また、今後、活動場所への移動については、基本的に各家庭または本人による移動になるものと理解しております。理想としては、身近な場所で活動が完結することが望ましいものの、必ずしもそうした環境を整えることが難しい場合もあるのではないかと考えます。その際に、家庭の状況によって子どもたちの選択肢が狭まることのないよう、配慮が必要ではないかと感じております。

例えば、現在においても、習い事等において、希望があっても通うことができない子どもや、送迎手段の有無によって制約を受けているケースも見受けられます。

これまでの学校部活動においては比較的そうした差が表れにくい側面もあったかと思っておりますが、今後の制度においては、家庭環境によって活動の機会に差が生じることのないよう、十分な配慮が必要ではないかと考えております。

小渡課長

活動場所への移動についてでございますが、現時点では、中学生本人による移動、もしくはご家庭による対応を基本とする方向で考えております。

一方で、家庭の状況によって子どもたちの選択肢が狭まることのないようにすべきであるという点につきましては、ご指摘のとおり重要な観点であると認識しております。特に、ご家庭にとっては費用負担など経済的な側面が大きな要因になるものと考えております。

この点につきましては、現在、費用面での助成制度について政策立案を進めているところでございます。

今後、各家庭の経済状況による体験格差が生じることのないよう、必要な支援策について十分に検討し、適切に対応してまいりたいと考えております。

山野委員

地域移行に関連して1点お伺いします。

従来は、中体連を中心に、地区大会や府大会、さらには全国大会につながる仕組みがございました。

今後、学校の部活動から地域クラブへと移行していく中で、こうした大会の主催や枠組みがどのように変わっていくのか、今後の方向性についてご教示いただければと思います。

小渡課長

いわゆる競技系の活動における大会の在り方につきましては、課題も多く、現在検討を要する事項と認識しております。

この点につきましては、豊中市の中体連と定期的に意見交換を行っており、地域クラブ側に参加の意向がある場合には、中体連の大会へ参加できるよう調整していく方向で協議を進めているところでございます。

また、地域クラブの中には、野球のリトルリーグやサッカークラブのように、既に上部団体に所属し、独自の大会体系を持っている団体もございます。こうしたクラブにつきましては、従来の大会体系を継続していただくことも可能ですし、中体連に加盟した上で、中体連主催の大会を通じて上位大会をめざすといった形も想定されるところでございます。

今後につきましては、競技団体や各クラブ、さらには保護者の皆様のご意見も踏まえながら、制度設計を進めてまいりたいと考えております。

山野委員

競技系以外の活動について、もしご存じであれば、今後の方向性についてご教示いただければと思います。

小渡課長

例えば、吹奏楽につきましては、特に豊中市において盛んな分野であることから、

ご指摘のとおり、その在り方については現在検討を進めているところでございます。

その中で、教員の方々からも具体的なご提案をいただいております。複数の吹奏楽顧問の先生方を中心に、豊中の吹奏楽活動を継続させていく観点から、教員主体による地域クラブの立ち上げについて検討が進められている状況でございます。

このようなクラブにつきましては、従来の吹奏楽における大会の仕組みや枠組みを引き続き活用していくことも、一つの可能性として考えられるところでございます。

ただし、現時点では検討段階であり、具体的な内容について確定しているものではありません。このような方向で、協議を進めている状況でございます。

堀田委員

地域クラブには、文化系の活動も含まれるものと理解しております。その際、地域クラブごとの月会費については、5,000円以上のものから数百円程度のものまで、幅がある状況かと思われます。

こうした中で、地域クラブの募集段階において、教育委員会として一定の補助があることを明示する必要があるのではと思います。例えば、華道や茶道といった、これまで学校部活動にはあまりなかった新たな取組みを行おうとする地域クラブについては、会費が高額となり、結果として参加が難しくなる可能性があるのではないかと懸念しております。

そのため、子どもたちや家庭の負担が過度に偏らないよう、月会費の一定の平準化についても検討が必要ではないかと考えます。

例えば、地域クラブの募集時に、補助の水準や費用負担の考え方について一定の目安を示すことも有効ではないかと感じております。

こうした対応により、家庭の状況によって地域クラブに参加する機会に差が生じることを防ぐことができるのではないかと考えております。

小渡課長

補助に関する明示が必要であると認識しております。ただし、先ほど申し上げましたとおり、現在、政策を立案中であることから、公表可能な時期と募集時期との関係については、今後慎重に見極めていく必要があると考えております。

また、費用の平準化の問題でございますが、こちらは非常に難しい課題と認識しております。一定の平準化を図る必要性がある一方で、金額の上限や水準について過度な制約を設けた場合、参画を検討している団体にとって負担となり、参加を見送る要因となる可能性もございます。

このため、利用者、団体、教育委員会のそれぞれにとって望ましい形となるよう、バランスに十分配慮しながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

岩元教育長

金額の一律設定につきましては、ご指摘のとおり、現実的には難しいものと認識しております。地域クラブはそれぞれの団体が主体となって運営することから、個々の事情や指導者確保の状況等があり、そうした要素が月会費に反映されるものと考えております。

一方で、過度に高額となることについては適切ではないと考えておりますので、その点につきましては、認定の過程におけるやり取りの中で、一定の調整や確認を行うものと認識しております。

また、会費の水準につきましては、活動の頻度によっても大きく異なることが想定されます。例えば、週1回の活動と週3回の活動では費用に差が生じるため、一律に金額を定めることは難しい状況でございます。

こうした状況を踏まえつつ、会費の設定自体はあくまで地域団体に委ねるものではございますが、過度な負担とならないよう留意するとともに、家庭の状況によって体験機会に差が生じることのないよう、市としての支援の仕組みを整えていくことが重要であると考えております。

今後につきましては、誰もが参加し得る環境の実現に向けた支援策の構築を含め、取組みを進めてまいりたいと考えております。

山野委員

会費に関する点につきましては、先ほど他の委員からもご発言がありましたとおり、家庭の状況によって参加をためらう要因となる可能性が大きいものと認識しております。

その中で、例えば活動場所の確保に関しまして、学校施設や市内の公共施設が活用しやすい環境が整えば、団体が独自に会場を借りる必要が減り、その結果として月会費の抑制にもつながるのではないかと考えます。

こうした観点から、会場確保に関する支援や配慮についても、市としてご検討いただければと思います。

小渡課長

ご指摘のとおり、月会費の中には施設使用料が含まれる団体もあり、その点につい

ては一定程度やむを得ない側面があるものと認識しております。

一方で、学校施設をご活用いただく場合につきましては、基本的に使用料を免除する取扱いとしているところでございます。

また、学校施設の利用に当たりましては、地域クラブの認定団体について優先的にご使用いただける制度とする方向で検討を進めております。

岩元教育長

本取組みの背景といたしまして、少子化の進行により子どもの数が減少し、各学校において従来実施してきた部活動の種目を維持することが困難な状況が既に生じております。

加えて、教員側において、経験のない種目の部活動を担当せざるを得ない状況があり、これが負担となっている実態もございます。

また、働き方改革の観点からも、中学校の部活動が教員の在校時間の長時間化の大きな要因となっていることは、国の調査等においても明らかにされているところでございます。

こうした状況を踏まえますと、現在の部活動の在り方を見直していくことは、様々な側面から必要であると認識しております。

一方で、本取組みは非常に大きな変革であり、多くの課題やハードルが存在するものと考えております。本取組みは教育委員会のみで完結するものではなく、地域クラブの関係者の方々をはじめ、市長部局のスポーツ振興課等とも連携しながら進めていく必要がございます。

現在におきましても、関係部署が連携し、調整を進めているところでございますが、今後とも様々な関係者と協議・調整を重ねながら、一つ一つ課題を解決し、制度として形にしていきたいと考えております。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、他にご質問等がないようですので、この日程第5・「その他」を終了することいたします。

以上で、公開の会議は終了いたします。傍聴人の方は、ご退席をお願いします。

(傍聴人の退席)